

令和2年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

令和2年12月 9日（水曜日）

開 会 午後 2時37分

閉 会 午後 3時48分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 地域包括ケアシステムの推進と生活支援について
-

○出席委員（7名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	森哲也君
委員	及川保君	委員	西田祐子君
委員	久保一美君	委員	長谷川かおり君
委員	貳又聖規君		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

高齢者介護課長	山本康正君
高齢者介護課主査	宮古つむぎ君

○職務のため出席した事務局職員

主査	小野寺修男君
書記	村上さやか君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会、所管事務調査を行います。

（午後 2時37分）

○委員長（広地紀彰君） 所管事務調査として、地域包括ケアシステムの推進と生活支援についてということで進めてまいりたいと思います。

今回の所管事務調査のテーマ、地域包括ケアシステムの推進と生活支援については、先月9日に令和元年度第8期介護予防日常生活圏域ニーズ調査を基に担当課から調査結果等について説明分析、そして課題について協議を進めてまいりました。その21日の分科会にて生活支援制度概要や町内における生活支援活動など実態を団体よりお聞きしたところです。本日はそれらの経緯を踏まえ、白老町の生活支援に対する考え方や今後の在り方について、担当課と協議を進めてまいりたいと思っております。

本日は担当課との協議後、委員会で意見出しまで行いますのでよろしく申し上げます。本日は、山本高齢者介護課長、宮古高齢者介護課主査がお見えです。よろしく申し上げます。

それでは、担当課より説明をお願いいたします。

山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 本日はお忙しいところ、所管事務調査で私どもの介護の地域ケアシステムの推進と生活支援ということでお時間をいただきありがとうございます。

資料の訂正をお願いいたします。机の上に上がっておりますが、以前お渡しした資料の中の5枚目の上のところの数字がナンバー9とスライドの番号が入っておりますが、訪問型サービスBの令和元年度利用実績の数字が違っておりましたので、差替えをよろしくお願いいたします。

それでは資料に基づきまして、宮古主査より生活支援の実態について、これまでの経緯と今の実績について、将来的なお話と説明をさせていただきます。

○委員長（広地紀彰君） 宮古高齢者介護課主査。

○高齢者介護課主査（宮古つむぎ君） お手元の資料を基に、事業概要と実績報告について説明させていただきます。

白老町では、平成30年7月1日に、白老町住民主体による訪問型サービス事業実施要綱が施行され、同年8月より事業を開始しております。白老町の訪問型サービス事業は、町内の移動困難者の支援についての協議から始まりました。役場関係課で数回、勉強会と協議を重ねた上で、高齢者介護課では高齢者の支援のために訪問型サービスDの活用を検討するため、町内の介護サービス事業所や居宅介護支援事業所、福祉有償運送の事業者、生活支援コーディネーター、地域おこし協力隊などに参加してもらって地域ケア会議を開催しました。その結果、新たなサービスを一からつくりあげるというのではなくて既存の福祉有償運送を維持していけるよう事業所、ボランティア団体を支援していくという方向性が定まりました。

2枚目の上のスライドに移ります。第2回目の地域ケア会議では、具体的に訪問型サービスDの内容を検討しました。自立した生活を支援するための必要最小限のサービス範囲からはじめ、ニー

ズを確認しながら段階的に拡大していくこととし、サービス項目を決定しました。具体的には、まずは支援の範囲は要検討で、初めから手厚くいろいろサービスをつけるのではなく、必要最小限にすることだとか、タクシーやバスで行ける人まで必要かなど、いろいろな観点で、最初から始めて後で縮小するというのはなかなか難しいものですから、どのようなところが必要なのかというのを吟味した上でサービスの構築を図りました。

2 ページの下に移ります。訪問型Dと併せ訪問型Bについても、既に地域の困り事支援として有料ボランティアサービスが展開されていたので、併せて実施に向けて検討いたしました。これらの過程を踏まえて、平成30年7月1日に実施要綱が施行されました。

3 ページに移ります。事業実施から1年経過した時点で3回目の地域ケア会議を開催しました。事業の経過報告、実績評価を行い、サービス拡大について検討いたしました。詳細は後ほど順にお話ししますが、この会議の結果で実施団体の要件やサービス項目の追加が決まり、実施要綱を一部改正し、令和2年4月1日から施行しております。

3 ページ目の下のスライドに移ります。事業の概要をご説明いたします。この事業の目的は、住民ボランティア等が主体となり、住民相互の助け合いによる生活援助を提供することで、軽度な支援を必要とする高齢者の生活機能の維持または向上を図り、高齢者自身が支援の担い手として活動することで、地域の介護予防を促進することです。事業内容は、支援が必要な高齢者、対象は要支援1、要支援2、事業対象者に対して軽度の生活援助を提供する団体を町が選考・登録し、運営に必要な経費に充てるための助成金を交付する事業となります。

4 ページ目の上に移ります。サービスを提供する団体は、要綱に定めた要件を満たす有償または無償のボランティアです。訪問Bは町内で活動する町税等を滞納していない団体であること。令和2年度はぬくもりの里ふれあいとNPO法人御用聞きわらびの2つが実施団体として登録しております。訪問Dは町内で活動する法人格を有し、町税等を滞納していない団体であること。これに加えて福祉有償運送登録をし、高齢者の送迎について十分な知識と経験を有する団体としています。現在、訪問Dの実施団体はNPO法人御用聞きわらび1団体のみとなっております。訪問Bについて、今年4月1日の要綱の改正により、訪問Dと同様に最初は法人格を有することという要件があったのですが、それを撤廃しております。訪問Dについては、国では住民主体のサービスであるため、法人格や福祉有償登録というところまで定めていないのですが、白老町が助成をするという団体である以上、団体としての社会的信用が担保されている必要があると判断し、こちらの要件を引き続き継続して定めております。法人格がある必要については、何かあった場合の責任を団体として負う体制があること、個人と団体の資産を明確に分けて管理できること、毎年事業報告や収支決算などを北海道に届け出て活動内容が開示されていることなど、法人格があることのメリットを考えて決定しております。

4 ページ目の下に移ります。助成対象となるサービス内容は、こちらの13項目となっております。訪問型サービスBは日常の困り事への支援で、サービス提供団体の判断で1つ以上実施することとしています。令和2年度の登録団体においては、丸、なし、とかと書いているのですが、丸がついているところを各団体で提供してもらっています。利用者一人につき1回60分で、月10回までを上限として団体に助成しております。こちらも昨年の地域ケア会議でサービスを拡大することとして、

この表の中でいくつか太字の項目があるのですが、ここの部分が新たに今年から追加されるサービス内容になります。例えば、1番の掃除のごみの廃棄の部分だとか、7番の最初は屋内の軽作業としていたのを屋内外の軽作業に改め、電球の交換などというところに、ねずみや害虫の駆除というのを加えました。12番として、外出時の安全な環境確保のための草刈り、草むしりという項目を新たに追加しました。

5ページ目の上に移ります。訪問型サービスDは、通院等での送迎前後の付添い支援と住民主体の通いの場や、一般介護予防事業における送迎としています。具体的な行き先としては、通院、日常の買物、役場や金融機関での用事足し、一般介護予防事業、高齢者大学、地域サロン等と設定しています。訪問Bも利用者一人につき月10回までの助成の対象としています。訪問Dのサービス拡大となった場合も、通院の送迎前後の付添支援の中では、エの墓参り・冠婚葬祭、オの病院・施設などのお見舞い、カの町外の通院のためのバス停や駅までの移動、キの理美容、クの入浴施設。あとは通いの場などへの送迎については、エの趣味や信仰の集いへの送迎。こちらが新たな追加項目となっております。

次5ページの下に移ります。具体的な助成金の内容はこちらの表のとおりです。単価の設定としては利用調整を行うスタッフの person 費、サービス調整に係る通信費、需要費等の間接経費に対して計算して単価を設定し、1件ごとに助成しています。訪問Dについては、さらに福祉有償車両の任意の自動車保険料に対し、1台につき上限2万2,000円の助成を行っています。消費税の増税があったこともあり、サービス拡大に合わせ助成額も見直し、表のように増額しているのですが、当初、1件につき240円だったものが1件につき300円の増額になり、400円だったものが500円になり、自動車保険料も1台につき2万円だったものを2万2,000円にということで、それぞれ助成額を増額しております。

6ページの上に移ります。ここからは令和元年度の利用状況についてご報告します。訪問Bの利用者の状況です。1年間の実人数で29名が利用されています。内訳は事業対象者が2名、要支援者が合わせて27名の計29名でした。居住地域は御覧のとおりなのですが、8割が白老地区の方でいらっしゃいました。

6ページの下です。訪問型サービスBの具体的な利用状況です。延べ件数では掃除や買物が中心となっており、全体の半数以上を占めておりました。実人数としては、掃除が13名ということにより多くの方が使っているのと、買物は同じような延べ件数なのですが同じ人が何回か使っている傾向が見られます。

7ページの上に移ります。送迎のほうの訪問型サービスDの利用者状況です。要支援認定の内訳は事業対象者が20名、要支援1、2合わせて74名と、実人数計94名になります。要支援者が8割を占めていますが、サービス提供団体からの紹介や窓口での相談を通じて少しずつ事業対象者が増えてきています。利用者の居住地区としては6割が白老地区なのですが、特に川沿の公営住宅にお住まいの方が多くなっているかと思えます。

7ページの下です。訪問型サービスDの1年間の利用状況です。利用件数、利用実人数ともに最も多いのが通院で延べ565件、89名が利用しました。次いで買物、役場・銀行等と続き、通いの場への送迎は月に平均3、4件、実人数としてはこのような方が利用しています。

以上、事業の概要とこれまでの実績を報告いたしました。現在、ホームヘルパー、訪問介護員をはじめ、白老町全体で介護の担い手不足が課題となっていて、実際に新規の方、ヘルパーを使いたいと言っている方がキャンセル待ちで枠が空かない状態になっています。今後専門職が行うべきことと、ボランティアができることとというのをある程度整理して、よりよい体制づくりを進めていくことが重要ではないかと現場の人間としては感じております。今後もこの事業を通じて貴重なサービスの担い手であるボランティア団体の支援が、利用者の実態に合わせて効果的に行われるように改善を進めていきたいと思っています。以上で報告を終わります。

○委員長（広地紀彰君） それでは、現状と若干今後についての説明を受けましたので、これより委員各位からの質疑をお受けします。質疑のあります方はどうぞ。

及川委員。

○委員（及川 保君） 説明ありがとうございました。

これからまちも高齢化率45%、今後がますます大変な状況になってくると思うのです。そういう中で利用者が増えるということは、当然提供者の問題も出てくるのです。今、宮古主査はその部分も今後の課題と捉えていたようですが、非常に厳しい状況が想定されるのです。まちもなかなかそのような対応に、きちんとした計画を立てていかないと、予定どおりにいかないと非常に現場は厳しい状況が予想されるのです。私も十数年間介護に関わった経験があるものですから、その経験からすると今後足の不自由な方々、一人家庭の問題、外出ができなくてボランティアなり、訪問なり、様々な支援を欲している方々、そういった方々の支援というのはまちはなかなか手が追いつかない部分を民間がしっかりと、その部分は補佐していくようなシステムづくりをしていかなければ、非常に厳しい状況に至ると私は考えているので、その辺りの状況を課長はどのようにお考えになっているのかお聞きしておきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） ご指摘のとおり、この部分は介護保険で担う部分とこのように介護保険の外で有償ボランティア、無償ボランティアの、NPO法人と1つの団体のほうで担っている部分と、そのすみ分けとございますか、それぞれでやっていかなければいけない部分というのがあります。それで、まずは介護保険としては、我々町が保険者になりますので、介護の担い手についてしっかりと何らかの方策を、今介護保険事業計画を策定している最中ではありますけれども、そこに対して介護の担い手をどのように育成し、かつ先ほど宮古主査のほうからありましたけれども、ヘルパーが足りないという状況もございますので、その部分をどう補っていくのかとか、私も各事業所を回ってもヘルパーがいない、何年も採用できていない状況だという事業所からのお話も聞いています。ですから、どのようにそこを白老町でヘルパーとして担っていただける方をどう増やしていくかというのは、町で保険者として考えていかなければいけない部分だと思います。

それから、片やこのような介護保険の外の有償ボランティアの各団体においては、このように訪問型サービスのB、Dで幾ばくかの助成をさせていただいておりますが、これから元気な高齢者の方も先ほどご説明させていただきましたが担い手として、その中で活動していただいて、今いろいろ政府のほうでも自助、公助、その部分でいけば自助なり共助なり、互助なりという中で、ボラン

ティアの中で元気な方がそうではない方を支えるといいますか、そういうところを強化していかなければいけない。そのためには町として助成の在り方が、先ほど宮古主査のほうからありました助成の在り方をどうすれば、さらにNPOなりの団体が、各団体がやりやすくといいますか、より発展し、なおかつこれは先駆的な取組だと我々も考えておりますが手探りの部分もあります。いろいろこれがベストだというものをなかなか打ち出せていない部分もありますけれども、それは各団体の皆さんの声をお聞きしながら、地域ケア会議の中でもいろいろもんでよりよい形をつくり上げていこうと、途上ではあると思いますが、将来的にはそのように考えております。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員。

○委員（及川 保君） そのようなことなのです。人口はどんどん減るのです。ですが高齢化率は増えていくのです。そういう意味では、山本課長がおっしゃったように私も2級のヘルパー資格を持っているのだけれど、隠れた存在、表に出てきていない方がたくさんおられるはずなのです。私のように持っていても使っていないという方々はかなりいるはずなのです。そういう方が表に出てこないのです、そういう意味においては、ぜひそのような調査というのをしっかりと、なかなか厳しい状況になってしまう方々がたくさんおられるわけだから元気な高齢者が担う。そのようなことも念頭に置いてやっていくことが大事だと思うのです。そこらあたりをしっかりとこれからも調査を含めて、実現していくようにしていただきたいと思います。

もう一つは、民間団体、NPO法人御用聞きわらびとぬくもりの里ふれあいがあるのだけれど、その2団体もなかなか厳しい状況にあると思うのです。だから簡単に増えてこないのです。そのような行政の支援も、きちんとした体制づくり、今山本課長がしっかり答弁しているから、ぜひ確立して行ってほしいのだけれど、民間の業者をしっかりと育てていくそのようなシステムも大事なのです。お任せではなかなか厳しい状況になると思います。そのような状況も委員長も自覚していただいて、報告でも入れてほしいと思います。山本課長もよろしくお願いします。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） ご提言といいますか、ご意見のあったとおり、アクティブシニアといいますか元気な高齢者の方の部分でいけば、高齢者介護課のみならず、これからのまちづくりにとっていろいろな場面で活躍をしていただくところが非常に重要かと捉えておりますので、我々高齢者介護課の部分だけではなくて、企画課だとか関係課等も含めてしっかりと考えていかなければいけないと考えております。

それから、今、民間のといいますか、有償ボランティア団体といいますか、しっかり活動していただいている2団体については、私どもとしてもその都度都度で情報をいただいて連携を密にして、いろいろお話をさせていただいています。なかなか難しいといいますか、行政として補助制度をすぐに展開できない。要望に全てお応えできる部分ではない部分は確かにあるかと思いますが、やはりなるべく活動をしやすい形で、令和2年度において、4月1日から助成を少し増額させていただいた部分もありますので、そのような部分も含めて今後の活動の状況等を高齢者介護課のほうでもしっかりと確認し、かつ意見交換させていただいてご意見等も賜りながらよりよい形にしていく、それから新たに参入いただくような環境整備というか、そのような部分も今後できればいいかと捉えておりますので、財政的な部分がございますので直接的な補助ができるかというのはこれか

ら検討していかなければいけませんけれども、今回の助成金を少し上げさせていただいたというところで、1年間の活動の状況を踏まえて来年度以降どのような形で、活動をしていただくのにはどういった部分の支援が必要かというのは考えていきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員の皆さんからありますか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 本日はありがとうございます。今回の資料は、非常によくやっけていらっしゃるというのが分かる資料をいただいて、これで大体見えてきたと思っていますし、また、今ほどおっしゃっていた民間団体でやっけてくださっている方に対しても、訪問型サービスDについて最初は1回につき200円だったのですが、それが250円になり来年度300円になると、それは高齢者の方々に対するサービスをきちんとしていただけてありがたいと、そこは高く評価させていただきます。

もう1点、このような生活をする方々の生活支援についてということで、国のほうで生活コーディネーターということをやっているのですけれども、白老町は先進的に取り組まれているということなのですけれども、生活支援の担い手の育成ということで、及川委員もおっしゃっていましたが、このようなことをきちんとやるためにはそのようなものをするための人材の開発、そのようなものを探すための人を雇うための支援があります。社会福祉協議会にお一人1層の方がいらっしゃいます。2層の方、3層の方、そのような方々を白老町として雇って日常生活をきちんとコーディネートできるための調査をするとか、3層の方々は個々の生活支援とか介護サービスの主体事業者として利用者と提供者をマッチングする機能だとか、具体的に困っている人たちを助けるきちんとしたもので行かないと、先ほども財政的なことを言っていましたがお金が無くなってくると3割足りなくなってくるという話を聞かせていただいて、そうすると一番最初にしわ寄せ来るのが必ずここになってくるわけです。このような部分になってくるわけです。そうすると、ここの部分のコーディネート機能というのが、至急第2層、第3層をやらなければいけないのではないかと考えているのですけれども、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 西田委員がおっしゃるとおり、生活支援コーディネーターのほう、今社会福祉協議会に第1層お一人を委託ということでお願いをして、以前皆様にご紹介させていただいた暮らしの便利帳だとか、そういったものを作成したりだとか、あとボランティアについての検討も今1層のほうで進めております。それで、西田委員がおっしゃる部分はよく理解しております。我々としても将来的には2層、3層のところをしっかりと最後のマッチングまでやるよう、国のほうでそのように示されておりますし、そのようにどんどん1層から2層、よりきめ細かく進めていくところを考えておりますが、コロナ禍の中で1層の社会福祉協議会に委託している方の部分の活動が、なかなかうまく機能していないといいますが、例えば地域資源の部分についてもなかなか外に出て行ってお話を聞いたりだとか、資源の部分の調査自体が思っている以上にうまくいっていないというところが正直言ってございます。その部分を踏まえて1層から2層に行くための部分の問題点、課題点等しっかりと洗い出した中で、地域ケア会議等でしっかりと皆さんのご意見をお聞きした中で2層へ、次に3層という形の方に持っていきべきだと捉えておりますので、方向としてはそのような方向に向けて、我々としても考えていきたいと思っておりますが、まず1

層の部分がしっかりと機能できる形、今年度においては社会福祉協議会と連絡を密にしながら進めていきたいと捉えております。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 山本課長、私が言っているのと課長の答弁が少々食い違っているのです。なぜかと言ったら、宮古主査なら分かると思うのですが、1層の方は白老町全体を見るわけです。私も難病連のボランティアをさせていただいていますから、それで関わりがあるのですけれども、社会福祉協議会としての仕事を持ちながら、なおかつ生活支援コーディネーターとしての1層の仕事もしていらっしゃる。兼務していらっしゃるのです。彼には手足がないわけです。結局、バスの乗り降りなどは、公共バス元気号に乗れるとか乗れないとか、一体どこにどのような高齢者の方が住んでいらっしゃるのかとか、その方は何が必要でそのようなバスに乗れないでいるのかだとか、そのような詳しいことを、また日常生活の中でどのようなことをしてほしいと思っているのかだとか、そのような調査をしようとしたときに第2層の人がいらっしゃらなければ、第1層の人一人だけで歩くというのは無理だと思うのです。

前に、暮らしの生活手帳をつくっていただいたときに宮古主査と内潟さんと集落支援員の方、二人で歩いてつくっていただきました。そのようなトータルで見える人がきちんといて、現場を見て歩ける人をつくってあげないと、私は進まないのではないかと思ったので2層とか3層の人が必要なのではないですかというのはそのようなことなのです。

そして、この補助金というのは白老町のお金ではなく、国のほうからくるわけですから、国からくるお金を使わないのはもったいないから、私は予算がついている間に早急にそのようなことを活用してやった方がいいのではないかと思うのです。ほかの地域で手を挙げてやるようになってきて、お金がなくなってしまうらできなくなってしまう可能性もありますし、だから私はなるべく早く、宮古主査や山本課長がいらっしゃるうちに早急に手をつけてやっていただけると、白老町も高齢化率がもうすぐ50%ですから、私ももう高齢者ですから、やはり後期高齢者の方々が増えているまちの中で、そのようなニーズ調査をきちんとしてなおかつ先ほどおっしゃったアクティブな高齢者の方々とマッチングして、困っていることを解決してもらえる仕組み、このようなものを早急につくっていただきたいと思って聞いていたのですけれども、将来というので、将来はないのではないかと心配してお聞きしました。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 将来というのは、近い将来も含めての将来というお話をさせていただきましたが、おっしゃる意味は非常に分かりますし、こちらとしても2層の方を入れた中でそのようなマッチングまで行けるかどうか、要するに行政のほう、委託するにしてもどこまで、生活支援コーディネーターも6つの機能というのが国のほうでありまして、その6つの機能のどの部分を1層でやり、なおかつ2層でやるとかというしっかり決まったものがございますので、その辺のしっかりとした組み立てをまずさせていただくと。それには、先ほどお話ししましたけれども地域ケア会議等で、その中には先ほどの民間団体等の方々も入っておりますし、実際に現場で高齢者の方々の生活支援に携わっているの方々も入っておりますし、生活支援コーディネーターも入っておりますので、その中でしっかりと協議をさせていただいて今後の生活支援コーディネーターの在り

方については検討させていただきたいと考えておりますので、決して後ろ向きにやらないとかということではなくて、やる方向では考えております。時期の問題については組立て等をしっかりやっただ中で進めていきたいと考えておりますので、これは課題として捉えさせていただいて、我々の課の今ある課題として捉えさせていただきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員の皆さんからありますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川かおり君） 生活支援の訪問型サービスにつきましても、訪問Dのほうにつきましても、太字で新たに加わったサービスというのは本当に介護保険の中では使うことのできない隙間のサービスということで、本当に白老町の高齢者の方々は幸せだと、使いたくても使えないほかの方もたくさんいらっしゃる中で、こうやってサービスDとBを白老町で行っているというのはすごい、素晴らしい、画期的な事業だと私は感心しております。この2事業を継続して行うためにも、これから町のほうの支援ももちろん必要ですし、各事業所の人材のこれからの育成というところでは、ほかの委員の意見も出ましたけれども、資格を持っている人の掘り起こしを具体的に行っていただきたいということと、これから国の介護1とか2のほうも総合事業のほうへという流れも次の次あたりに出てくるかと思っておりますので、そうなるもまたこちらのほうに関わってくる方がいると思っております。そうなるも身体というところの、体に触れるというところになりますと、こういうNPO法人とかにいる方たちも資格を持っていないとできなくなるのではないかと思うのです。ですからそういうところの資格を取りたいという方への助成とか、そのようなこともこれから必要かと思っております。

あとは、地域で長く在宅で暮らすためにはそれなりの支援が必要ですので、そのようなところもまちとして考えていただけたらと思っております、そこら辺のお考えはあるのでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） サービスB、Dにおいて、今年度より新たに追加をさせていただいた事業等もございます。これやはり皆様のニーズを現場の実際に高齢者の方と直接接しておられる団体の方からの聞き取り等も踏まえてサービスを加えさせていただいたと、そういう部分から言っても先ほどの答弁と重複しますが、そのような団体の方の声を聞いてそれを生かしていくということは非常に重要かと捉えてございますので、また、今後のこのサービスの拡充等についても皆様のニーズに即した形に変えていきたいと思っております。

それから、介護の部分が総合事業のほうに移行する国の流れがあるとは聞いておりまして、今回見送りにはなりましたけれども、今後国の流れとしてはある程度軽度の方は、市町村の事業としてやる方向で国は進めていこうと捉えております。先ほど皆さんから担い手の部分でご指摘があったとおり、そこは今、社会福祉協議会で担い手の初任者の講習等には助成を出させていただいております。これについても全額ではございませんので、それはやはり財政との折り合いはありますけれども、より資格を取りやすくして人材を増やしていく方向に向けるようなことをこれから検討していくように考えておりますので、今回の計画の中でもそのようなご意見も委員の中からいただいておりますので、そういった部分も検討させていただいたり、外国人の人材といえますか、いろいろな就業の中で町内においてもいろいろな業種の中で、外国人の方が就業されているということ

もありますので、外国人の人材を町内の事業所のほうで雇用していただくということについても、ほかのまちの状況だとかといったものも研究しつつ、ロボットといいますかICTといいますか、より介護の方の負担を減らすべくロボットの導入も、今回の計画の中では考えておりますので、いろいろな方策を考えながら介護人材は、ますます不足することが想定されますので、そこはできる限りのケアを打っていきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員からの質疑ございますか。

森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 本日は説明ありがとうございました。今回の資料いただきましてサービス開始からの経過や実績、詳しく丁寧に読んでいただき経過や概要などよく分かりました。その中でも助成金、令和2年度から増えているところ細かく分かりまして、本当に地域の事業所を支えることで困っている方を支えることになると思いますので、本当にとっても評価できることだと思います。

その中の資料で1点詳しく説明を聞きたいと思っていたところが、2ページの上の2のほうです。サービス開始までの経過のところ、ここで上の4点くらいまでチェックリスト、事業対象者についての検討をされたと思うのです。その後の経過、結果です。現在白老町でチェックリスト受けて事業対象者になると思うのですけれど、どの程度のチェックリストで入った方が対象者になるのか、この後の検討された結果がどうなったのかということ詳しく伺いたいと思ったのと、窓口のほうへ何人かチェックリストを受けに来られているという話をされていたのですが、その中に、例えばその中から漏れてしまった人とか、チェックリストの要件から外れてしまった方がおられるのか。その辺を詳しく聞けたらと思います。

○委員長（広地紀彰君） 宮古高齢者介護課主査。

○高齢者介護課主査（宮古つむぎ君） 当初、チェックリストの内容としては、例えば1年間の中で転んだことはありますかとか、転倒に不安がありますかというような、移動の部分だけではなくて、気持ちの落ち込みを聞いたりだとか、のみ込みの部分で口が乾いた感じがしますかとか、いろいろな項目の中で、各項目の中で3分の2以上だとかと設定されている基準を満たせば、事業対象者になるという国の制度があるのですけれども、その部分で移送支援に絡まないところの、栄養改善のところとか、気持ちの落ち込みとかも全部拾ったらすごい対象者になるのではないかという検討もあったのですが、結局チェックリストの基準どおりに皆さん利用していただくことになりました。例えば、閉じこもり予防のために気分の落ち込みしなくて、足腰には自信があっても全部拾い上げようということをやっております。やっていく中で実際にどうしても何とか利用させてあげたいという気持ちも包括支援センターの職員としてはあるので、「実は転ぶ不安があるでしょう」と言っても、「そんなの全然ないです」と言われるとどうしても基準に満たないという方が実際にいて、今までやった中で2名くらいいらっしゃいました。本当に元気でJRとかも使えるような感じの方が、わらびさんも使いたいということで申請したけれどかからなかったという方はありました。そのような方は介護保険の申請をしても非該当レベルで、事業対象者でも非該当という感じになってしまうので、また機会があったら相談してくださいということで終わっております。

○委員長（広地紀彰君） 森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 窓口に来られている方一人一人に丁寧に接していただけるのだと、今の答弁を聞いて理解できました。

チェックリストが始まったのは4年くらい前だと思うので、町民の方も介護認定を受けていないと、こういったものが使えないと思っていらっしゃる方が結構いらっしゃるのでは、このチェックリストをより周知して、事業対象者の人数を見たら、渡しそびれているのかと感じましたので多くの町民の方に発信して、より制度の活用をと思います。

○委員長（広地紀彰君） 宮古高齢者介護課主査。

○高齢者介護課主査（宮古つむぎ君） 広報などでの周知にとどめている部分ではあるのですが、NPO法人御用聞きわらびの星さんなどがお客さんを紹介してくれるというか、「うちの送迎を使いたいのなら、ここに連絡しなさい。」とか、実際に紹介してくれて、それを基に訪問してチェックリストをやったということで、チェックリストそのものの周知というよりは、こういうものを利用するために必要な、その人その人を見極めて、この人は事業対象者だけではなく手すりもつけないといけない人だと判断したら申請をしてもらったりということで、専門職の目でご案内しようかということで運用していますので、今後も積極的にそのように考えていきたいと思っています。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員からの質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） なければ、これで質疑を終了とさせていただきます。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時28分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

これまで、2回にわたりまして委員各位からもたくさんのご意見を頂戴しています。コロナ禍のせいもあり暇が空いたのですか、事務局にもご協力をいただきまして皆様のお手元には、本日お配りしたレジュメの資料の2とあります。

1については森主査のほうでまとめられたNPO法人御用聞きわらびさんとの懇談の中身が書かれています。まとめも取り組まれていただきました。

2については、前回の所管の中身です。ニーズ調査の分析結果を受けて、思い起こしていただきたいのですが、裏面です。皆さんからご意見いただきまして、調査から見える課題、そして、包括ケアシステムを推進していくためにはということで、特に皆様からは今日もありましたが担い手不足に対する対応を求める声がたくさんありました。新しい職員配置の考え方に触れた方もいました。暮らしの便利手帳の内容充実だとか相談窓口の周知、暮らしの便利帳は大変便利だと評価をいただいた声もありました。そのような前回の話も踏まえて、今日の中で意見いただいたことを私どもで押さえたのが、これから高齢者がどんどん増えていく状況を押さえ、隠れた人材の調査を行って担い手を発掘していくべきだという意見、そして今、民間ボランティア団体も厳しい状況にあるので支援を行いきちんとした体制をつくっていくと、育てていくシステムづくりが重要という意見をいただきました。また、民間団体への支援を評価しながらも生活支援コーディネーターの充実、第1

層に加えて第2層、第3層を見据えた政策を打っていく必要があるのではないかというご意見をいただいております。

また、総合事業に関わっては介護保険の隙間を埋めている素晴らしい事業と評価をいただくと同時に資格への助成も必要ではないかという意見も本日いただいております。それを受ける要支援を判断するチェックリストの周知を一層進めていくべきというご意見もいただいております。

これら1回目、2回目を中心に委員会のまとめを行うわけですが、ほかにもこの資料1、2も含めて皆様から何かご意見があれば、この場でお受けしたいと思っておりますがご意見ございますか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 少々厳しい言い方をさせていただくと、白老町に御用聞きわらびができて、北吉原にぬくもりの里ふれあいもできて、どちらかという行政より先に民間のほうが動き出したというのがあるのです。今日も私、生活支援コーディネーターの話をしましたけれども、そこは御用聞きわらびの星さんとか笹原さん、また北吉原につくった亡くなった古屋さんとか、あのような方々が先進的にどんどん、分からない中で白老町の高齢者のためにとやってきたものがあります。それが今日今ここにあるわけなのです。それを私たちは享受しているわけなのですけれども、それに対してもう少し行政も、素晴らしい職員もいるし、全くそのようなことを理解していない職員もいるわけです。そこの中で議会としては民間が先頭を切ってやっているところに行政が後ろから行って足を引っ張るわけではないのだけれども、ここまでやったのならもっとできることはないかというのを全面的に、行政が意欲的に積極的にやってほしいという思いがあります。

前回は星さんの話を聞いて、今日も宮古主査の話を聞いて、きちんと先進的に考えていただけるのであったら、私は先ほどいつやるのですかと聞いたけれども、時間をかけずにどんどんやろうと思ったらできるはずなのです。そのための生活支援コーディネーターなのだから、そのようなものをきちんと使ってやっていけるような考え方をしてほしいということを議会から強く言わなければ、先ほど及川委員もおっしゃっていましたが、人材不足の中でどうやって育てていくのか。いなくなってからあれこれやろうと言っても、みんなが高齢になって動けなくなってしまってから動くのではなくて今のうちに何とか頑張ってもらっていける体制をぜひつくってほしいと思います。そういう意味で、少し厳しく行政に、時間をかけずに頑張ってもらいたいということをお伝え願えればと思います。

○委員長（広地紀彰君） 民間が先行している実態も踏まえ行政はよりスピーディーに、さらにより意欲的な事業や体制を構築していくべきだといった部分を、全体の意見、総括的な形になるかどうかと思いますので、そういったことを踏まえていけるのではないかと思います。打ち出しをしっかりとっていくという部分は、私どもの責任として捉えたいと思います。

ほかの委員から特にということがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） かなり共通していますので、特に担い手の部分や支援の部分、そのような部分をもっとしっかりしていくと、さらにスピーディーにより意欲的という部分、このようなまとめで、文言については正副委員長のほうで案を作成し、再び皆さんにお諮りするということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、そのように取り計らうということで今回の所管事務調査を納めたいと思います。

本日、続きまして、次年度の年間の計画を立てていくのですが、皆さん突然のことでありまして、今日でなくても構いません。15日に再び委員会で短く、年間テーマだけ行う委員会を持ちますので、そのときまででも結構ですが、この時点で何か来年度の計画でこれを踏まえた方がいいのではないかといったご意見・ご提案をお持ちの方はいらっしゃいますか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 先日、商工振興に関する要望書というのが白老町商工会から、公共事業に関する要望書というのが白老建設協会から出されました。皆さんこれを受け取って読んでいらっしゃる方もいるのでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 皆さん、もう精読されているとは思いますが。

西田委員。

○委員（西田祐子君） ここの中でやはり、商工振興に関する要望書というの、コロナ禍においてまちの中でどのような形でやっていくべきなのかということを考えてあげなければいけないというのが何点かあるのです。また、情報インフラの推進についてとか新しいコロナの後のことを考えた考え方も必要だということ。特に建設協会のほうが非常にびっくりしたのですが、発注工事に関する改善というのがありまして、皆さん記憶しているかもしれませんが、何回か昨年度の工事の入札不調というのがありました。それについての改善してほしいとか、公共事業の積極的な予算措置とか、発注時期の考え方とか、これからの白老のまちの公共施設を考えるに当たっての、先ほどもありましたけれども一体どのようにやっていくのだという長期的な計画だとか、そのようなことも考えてほしいことを書いてあるのです。私は、これに関してはきちんと私どもの産業厚生常任委員会の中で議論して、必要であれば担当の方に、事務局も来ていただきますけれども、商工会の方とか建設協会の方からお話を聞きながら、きちんと精査する必要があるのではないかと思ったのです。今までの意見書と違って細かくきちんと書いていらっしゃるというのが非常に印象的だったのですが、皆さんぜひ考えていただけたらと思います。

○委員長（広地紀彰君） 商工業支援の在り方を構成団体のほうから、具体的に今回示していただいています。ですので、この商工業支援の在り方の議論の一つの礎として、このような要望を受け止めながらというご意見と捉えます。

もう一度、今の西田委員からの観点で見ると変わってくるかもしれませんが、皆様のほうでも一読いただきまして、15日に再度、若干今日いただいた意見も基にしながら、あくまでたたき台としてお出しますので、そのときまでに再度ご一読いただきたいと思います。

ほかに何かご意見ございますか。

及川委員。

○委員（及川 保君） 今の委員長の話なのですが、西田委員のお話は私たちの委員会の担当だから、それは全然異論はないのだけれど、年間のスケジュールを決めなければいけないのです。1点だけこれをやるというのではなくて、体系的に1年間の必要となれば何らかのたたき台が必要

なのではないでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 私に対してなので私がお答えしますが、当然のことで、去年私が委員長に就任したときに皆様にお伝えしたとおりで、産業厚生常任委員会は当然ですが産業分野と厚生分野、福祉の分野に分かれています。ですのでそれぞれ、一定程度バランスを配慮しながら年間計画を構成する必要があります。御覧いただくと相当数のボリュームがあって、これを全てやっていくと1年かかるような中身になっています。これ以降年間テーマとして取り組んでいくというのが西田委員のお考えではないかと思えます。あくまで私は1つ、商工業の振興ということで構成団体のほうからそのような要望があったと、中身を踏まえたものを1つ、今4つ所管事務調査が取れますので、そういったものの一つとして取り上げていくべきなのかという押さえなのです。当然ほかにも、福祉の分野でも、地域福祉計画もずっと見ているのですけれども、例えばですけれども、町内にある2ボランティア団体が福祉を担っていると、ただ、現在参加しているのは20%なのです。今後も続けたい、参加したいという方は40%いるわけです。つまり潜在的に今の倍くらいの方たちは、参加したいと思いついてきていない状況があります。例えばですけれども、地域福祉計画といったものをしっかり捉えていってはどうとか、私どもとしてもある程度腹案はあるのですけれども、今日はざっくばらんに各委員のほうから、それぞれの課題意識を伺うということです。

ですので、それを取り上げられるかどうかというのは正直なところ整理してみないことには分からない部分であります。

長谷川委員。

○委員（長谷川かおり君） 今西田委員のほうから商業のほう出ましたけれども、私は福祉のほうで切れ目のない子育て支援というか、不妊治療のところから、妊娠・出産という、そして子育てというそういうところの一連の白老町の現状を踏まえながら、子育て支援白老町充実していますので、そういう観点から私は調査していきたいと思っております。希望します。

○委員長（広地紀彰君） 子育て支援に関わってということで、町のマスタープラン、支援事業計画を打ち出されています。ファミリーサポートの代表にもお越しいただいたり、平成31年の3月になります。取り組まれてはいますが違った形で、担当課とは打合せをさせてもらって、切り口を変えた形で検討してみたいと思えます。

ほかに何か、現時点で結構です。あればお伺いします。

もし、なければ今いただいた意見も参考にさせていただきながら、たたき台を用意して次回の15日で年間計画を決めたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、よろしいですか。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時44分

再開 午後 3時46分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

小野寺主査。

○事務局主査（小野寺修男君） 次回の確認をさせていただきたいと思います。

次回につきましては、12月15日の火曜日、定例会終了後ということで皆さんにご案内したいと思います。内容につきましては、委員会報告、12月18日に委員会報告をしますので近々になりますけれども、正副委員長に頑張っていてそれを出していただいて皆さんの合意をもって出されたらいいのかと思います。あとは、今話に出ていました年間計画と次期所管事務調査とメインに15日はお話していただくということでよろしいでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） それでは、確認として御用聞きわらびとの懇談内容について、主査のほうで案をまとめていただきました。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、このような中身で報告させていただきたいと思います。

今回は、12月15日、なるべく短くまとめて進めていくようにしたいと思います。

ご意見を生かしていきたいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） それでは、これをもって産業厚生常任委員会委員会を終了いたします。

（午後 3時48分）